

Title	クレルーキア考(一)
Sub Title	Kleroukhia : some aspects of the Athenian colonial expansion in the fifth century B. C. (I)
Author	真下, 英信(Mashimo, Hidenobu)
Publisher	三田史学会
Publication year	1968
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.41, No.3 (1968. 12) ,p.137(475)- 154(492)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19681200-0137">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19681200-0137</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# クレルーキア考<sup>①</sup> (一)

真 下 英 信

## はじめに

ギリシア人はミケーネ時代の Rhodos, Cyprus への植民を始めとし、一〇〇〇年頃からの小アジア西岸への植民<sup>②</sup>、そして所謂大植民時代、さらにヘレニズム時代、ローマ支配下の時代までの長い期間に渡り、中断はあつたが、地中海沿岸及びその島々のみか黒海の奥深くまで植民をしており、ギリシア人の国民感情の形成、或はポリスの拡大にこの植民活動は多大の影響を与えている。<sup>③</sup>無論、この時間的空間的に広大な植民活動には同一視出来ない異なる原因があつたが、ともかく長期間に及び植民を行なつた事実は何かギリシア史の本質的なものゝ表出であり、ギリシア史を解く一つのカギであると考えられる。ギリシア人がどれ程植民に深い関心を持つていたかは植民市を示す語として Apoiikia (ἀποικία), Kleroukhia (κλήρουχία), Epoiikia (ἐποικία), Synoiikia (συνοικία) 等<sup>④</sup>、数多くの言葉を所有していた事実からも理解でき、植民活動全体を有機的に究明する事は同じく植民を行つたローマとの類似又は差異を明確にし、古代世界におけるギリシ

ア、ローマの位置を知る為にも極めて重要であるから、まず第一歩として古典時代のしかも史料的に比較的良く知られているアテナイの設立した植民市の一つの型である Kleroukhia を通じて、五世紀のアテナイに於ける国制の一考察を試みたのが本小論である。なお、アテナイ中心に考察する事は、極めて多様性に富むギリシア全体の理解、又逆にアテナイの特殊性の理解をも不可能にする危険性がある。しかしアテナイのギリシア文化に於ける地位及び史料の制約等を考慮すれば以上の方法は容認されるであらう。

今迄にも Kleroukhia に関して優れた研究がなされている。<sup>⑤</sup>しかし全ての問題が解決されたわけではないので、これら諸研究を参考にしながら自分なりにこの問題を考えてみたい。

本論は、五世紀に於ける Kleroukhia に関する史料は僅かに Thucydides, Herodotus や Pausanias 等の人々によつて散在的に伝えられているのみで四世紀の場合に見られるような碑文は殆んどないので、まず第一に豊富な碑文がある四世紀以後の状態を簡単に調べ、第二に五世紀における植民市の中で何れが Kle-

roukhiaであるかを私なりに決定し、そして最後にそれがどのような歴史的背景の上に設立されたかを述べ、Kleroukhiaの性格を明らかにしたい。

(注)

① 本論は一九六八年三月修士論文として提出したものの一部である。

なお本文に用いた省略記号は次の通りである。文中の年代は全て紀元前である。これ以外の略号を用いる時は最初に引用した所をおおづつ示したカッコ内の記号による。

- ATL=B. D. Meritt, H. T. Wade-Gery, M. F. McGregor.  
The Athenian Tribute Lists. Princeton, N. J. 1939-50.
- Beloch=K. J. Beloch. Griechische Geschichte; Strassburg. 2nd ed. 1912~17.
- Bengtson=Griechische Geschichte. München. 3 ed. 1965.
- Bruant=P. A. Bruant. Athenian Settlements Abroad in the Fifth Century B. C.; Ehrenberg & 記念論文集 Ancient Society and Institutions. Oxf. 1966 所収。
- Busolt=G. Busolt.—H. Swoboda. Griechische Staatskunde. München. 1920~26.
- Ehrenberg=V. Ehrenberg. Thucydides on Athenian Colonization. Classical Philology [CP.] 1952. など 論文は彼の論文集 Polis und Imperium. Zürich. 1965.

所収されておの頁数はこれによる。

- FGH=F. Jacoby. Die Fragmente der griechischen Historiker. Berlin. 1923~9. Leiden 1940~.
- Glotz=G. Glotz. Histoire Grecque. Paris. 1938.
- Gomme=A. W. Gomme. A Historical Commentary on Thucydides. Oxf. 1945~.
- Graham=A. J. Graham. Colony and Mother City in Ancient Greece. Manchester. 1964.
- Hdt=Herodotus, Historiae.
- IG=Inscriptiones Graecae. Berlin. 1873~.
- JHS=Journal of Hellenic Studies.
- Jones=A. H. M. Jones. Athenian Democracy. Oxf. 1957.
- Meiggs=R. Meiggs. The Crisis of Athenian Imperialism. Harvard Studies in Classical Philology LXVII. 1963.
- RE=Paulys Realencyclopädie der Altertumswissenschaft. Stuttgart. 1904~.
- Thuc.=Thucydides. Historiae.
- Tod=M. N. Tod. A Selection of Greek Historical Inscriptions. Oxf. 2 ed. 1946~48.
- Syll<sup>3</sup>=W. Dittenberger. Sylloge Inscriptionum Graecarum. Leipzig. 3 ed. 1915~24.
- Wagner=M. Wagner. Zur Geschichte der attischen

Kleruchien. Diss. Tübingen. 1914.

- ② Bengtson. p. 45 f. せむろ大規模な植民ではなかつたらしい。
- ③ Cambridge Ancient History [CAH] 2nd. ed. Camb. 1961. J. M. Cook. Greek Settlement in the Eastern Aegean and Asia Minor. p. 1 f. この時代の植民はシナーネ時代より連続して行なわれたのではなからう。Cook. p. 15 f.; Schaefer. H. Eigenart und Wesenzüge der Griechischen Kolonisation. Heidelb. Jahrb. 4. 1960. p. 370. n. 3 [Schaefer]. この論文は彼の論文集 Problem der alten Geschichte. Göttingen. 1963 に再録されており頁数はこの本による。

- ④ 特に第二次植民活動について言える。Bengtson p. 86~.
- ⑤ これらの語の説明については Busolt. p. 1264~79. 及び RE. XI. S. V. κληρουχοί, RE. I. p. 2823. 参照のこと。
- ⑥ 極めて示唆に富む Schaefer 論文を参照。
- ⑦ Busolt, Schulthess (RE). 最近では Ehrenberg, Gomme, Graham, ATL など。それから Geschnitzer. F.; Abhängige Orte im griechischen Altertums [Geschnitzer]. München. 1958 をあげることができよう。

—

六世紀より政治的経済的にも急速に発展を始めたアテナイは、ペルシア戦争勝利の結果全盛を極めたが、ペロポネソス戦争敗北

クレールキア考 (一)

の結果海外にあつた多くの地を Salamis を除き全て失なつた<sup>①</sup>。しかし早くも三九二年には Lemnos, Imbros 及び Scyros は再びアテナイの支配下に入つており<sup>②</sup>、三六一年には Samos, Poteridaia に<sup>③</sup>、更に三五三年には Chersonesos (Thracia ④) と Kléroukhai (κληρουχοί) が送られてくる<sup>⑤</sup>。中でも Lemnos, Scyros, Salamis は、中絶はあつたが、以後ローマ帝政時代までアテナイの支配する地であつた。四世紀以後にこれらの地に送られた Kléroukhai については比較的多量の碑文が残つているので、これらの植民市 (Kléroukhaia) とアテナイとのあいだに如何なる法的な関係があつたかをまず検討してみることにしよう。

ところで Kléroukhaia という植民市の形態は他の型、特に Apoikia とは違つたのであろうか。一般に両語の差は母市市民権を失うか否かにあつたといわれている。すなわち母市市民権を所有している市民によつて形成される植民市が Kléroukhaia であり、母市市民権を失つた人々により新しく全く独立したポリスとして形成される植民市が Apoikia であるといわれている<sup>⑥</sup>。

Kléroukhaia の市民 Kléroukhai (κληρουχοί) がアテナイ市民権を所有していた事実は、四世紀以後の場合、碑文から明白に確認されている。例えば三三四年 Samos のアテナイ植民者は Delphi に金冠を奉納している<sup>⑦</sup>。二〇〇年前後とみられている Philip V の手紙は Hephaisstia に住むアテナイ人の民会、評議

会に宛られている<sup>⑧</sup>。又 Demetrius は Salamis に住むアテナイ人達に依つて金冠を与えられている。その外にも不完全ではあるが、アテナイ市民権所有を示す碑文が数多く残されている。

彼等植民者はアテナイの Phyle, demos に属しておりアテナイ人としての責務を負われていたが、ポリス一般に見られる民会、評議会等の自己の政治組織を所有していたのであつた<sup>⑩</sup>。しかしこの政治組織の所有を直ちに Kleroukhia がポリスとして独立的に存在していたことを示す根拠とみなすことは出来ない。現実には、母市たるアテナイに対して Kleroukhia は多分に従属的な立場に立つていたことが知られている。

第一に Kleroukhia において、重要な行政官は全てアテナイより送られ、重要な役職、例えばアルコン、ストラテীগス等に Kleroukhoi は就けなかつた。アテナイは毎年 Lemnos に騎兵長官を送つた<sup>⑪</sup>。彼等は騎兵を監督指揮するだけではなく市の治安維持にもあたつたのである。又 Salamis には毎年アルコンが送られている。これらの役人はアテナイ国家の役人であつたのでアテナイより生活費が出されており、役人の弁明も Kleroukhia に対してではなくアテナイに対して行なわれたのであつた<sup>⑫</sup>。

Kleroukhia に対するアテナイの干渉は又、立法権の分野においても認められる。民会、評議会等の機関を所有していたとしても Kleroukhia は自ら「市政」に関する全事項を決定する事は出来ず、いわば地方自治的な分野においてのみ決定権を所有していたのであつた。Lemnos に送られた騎兵長官 Comaeas に

対する Kleroukhoi の贈物も決定権はアテナイが所有しており、植民者は単に法案をアテナイに提出出来ただけであつた<sup>⑬</sup>。同様に Samos への Kleroukhoi は食糧危機にあたり食糧を供給した Cos 島の商人 Praxiades を讚美するにあたり、讚美の法案をアテナイに提案することが出来ただけであつた。又外交権も貨幣鑄造権も所有していなかつたのである<sup>⑭</sup>。

財政面に於いても自治は不完全なものであつた。無論一部においてこの方面の自治は認められていた。例えば Potidaea に於ける植民者は戦費徴収を各人の財産額に応じて割当てており、Salamis に於いては民会での決定事項を履行する為の費用を *taxiai* が管理していた。又 Scyros では碑文の記述や設立費用を *taxiai tou dykou* が出している<sup>⑮</sup>。だがこれらの事實は Kleroukhia が財政面で完全に自治を持つていたことを示すものではない<sup>⑯</sup>。Delos 島の Kleroukhoi は神殿の資金についてアテナイからの役人の監督を受けており、又植民市が自ら軍事費を徴収したとしても軍事面での自立性がなかつたことはストラテীগスがアテナイから送られている事實から理解することが出来る。

以上まとめると、四世紀以後の Kleroukhia は母市アテナイと同様な民会、評議会を所有していたがその権利機能の及ぶ範囲はいわば地方自治的な面にのみ限定されており、その上にアテナイから送られるアルコン、ストラテীগスなどの役人により監督されており決して一つの独立したポリスとして存続していたのではなくアテナイに従属的な立場に立つていたのであつた<sup>⑰</sup>。



p. 108 に対する批判として Habicht, G.; Gnomon. 1959 [Habicht] p. 707 を参照。

⑳ Ps. Arist. Oeco, II, 1347 a.

㉑ IG. II<sup>2</sup>. 1227, l. 39~40.

㉒ IG. XII (8), 666, l. 16~20. *eis de tyn anarparon tns arhhs kai tyn addeven mesias ton tamav tou dhmuo ty repomenon anghwma.*

㉓ Habicht, p. 706. cf. Gschnitzer. p. 110.

㉔ Ferguson. p. 454.

㉕ *Kleroukhia* について *kleroukhia* は土地を所有することなく外国の土地の上に行わば法的にのみポリスを形成したとす。Poleis ohne Territorium とす。概念を主張する人々 (Hampl. F. Poleis ohne Territorium. Klio. xxxii, 1939, が最初に系統的にのべ最近では Gschnitzer に継がれている。) があるがこの説には多くの問題点がある。この事実については Graham, p. 166; Bengtson. p. 199. 及び Graham の Gschnitzer への書評 (JHS, 1959) を参照。

II

ところで問題の五世紀については殆んど確実な史料、特に碑文は伝えられていないのである。その上我々の使用する文献はかならずしも Apoktia, Kleroukhia の両語を明確に区別してはいない。

Plutarch は植民市 Thurii を Kleroukhia と呼ぶが、<sup>①</sup> 事實は Apoktia であつた。この様な混乱は Kleroukhia の概念が確立してゐたといわれる四世紀に關しても Demosthenes は Poteidaia に於ける植民市を Apoktia と呼ぶが、<sup>②</sup> 碑文から見れば Kleroukhia であつたことは明らかであり、<sup>③</sup> 又 Andocides も Naxos, Chersonesos, Euboa に於ける植民市を Apoktia と呼んでゐるが正しくは Kleroukhia であつた。特に問題となるのは我々の史料の中心である Thucydides も又 Apoktia, Kleroukhia の両語を正確に使用してゐなかつた事である。<sup>④</sup>

しかしながら六世紀未既に Chalcis に Kleroukhio が送られてゐる上に、<sup>⑤</sup> 五世紀中頃及び末とみられる二つの碑文で Apoktia, Kleroukhia の両語が明確に区別されて使用されている事から、<sup>⑥</sup> 少なくともこの時代、碑文においては両語が区別されていたと考えられる。

とすると両語の区別は、四世紀と同じく、母市市民権の有無に依り決定されたのであろうか。この点一般には四、五世紀の差はないとされている。<sup>⑦</sup> しかし最近 Brunt は Apoktoi が必ずしも母市市民権を失うものではなかつたとの説を出している。<sup>⑧</sup> すなわち彼は Thera の植民市 Cyrene との条約では、五年以内に事情があつて植民市を設立出来ない時には母市に帰れる事、Locris の植民市 Naupactus の人は男子を植民市に残せば母市に帰れたこと、Miletos が植民市との間にインポリティアの關係にあつたこと、Paros 及び Thasos の両市において役人になれた人がいた

こと、植民市が母市の亡命者を受入れること、及び母市は後に追加植民者(ἑπιτοκοί)を送る権利を保留していたことなどの点から考えて一般に Apoikoi も母市市民権を失うものではなかったとしている。そしてアテナイの場合も Miltiades が Chersonesos より追放されアテナイに戻りストラテegosの役に就いており、又 Amphipolis がスパルタに占領された時及び 405/4 年スパルタの Lysander が外地に居たアテナイ人に対して全てアテナイに戻ること命じた時、アテナイはこれらの植民者を受入れたと思われ、かならずしも Apoikoi がアテナイの市民権を失なつてはいなかつたと Brunt は考えている。

しかしながら Graham が論じている様に、Paros とその植民市 Thasos の場合両市の間にはイソポリティアの関係はなく、たとえ両市間に於いて Akeratos の様に役人になつた人がいたとしても、丁度 Chersonesos の僭主で後にアテナイに戻りストラテgosになつた Miltiades の場合と同様、特別に著名であつた人の履歴からは一般的結論は出せないと思われ。405/4 年のスパルタの出した帰還命令についても、たとえアテナイに植民者が帰つたとしても直ちにこの事実を法的な意味で機械論的に解釈して植民者が母市の市民権を所有していたことを示していると考えるのは、敗戦という特別な事態を考慮してみると問題がある様に思われる。確かに Miletos の場合イソポリティアがあつた事実<sup>(10a)</sup>は否定できない。しかしながら Naupactus-Locris 間の条文に示されている様に Apoikoi は母市市民権を失うのが一般であつ

たと思われ<sup>(10b)</sup>。Cyrene の場合も帰還を植民者に対してしかたなく認めているのであり、最初に植民市設立に失敗して帰つて来た時 Thera 人は植民に向つた人々の上陸を拒否している<sup>(10c)</sup>。その上 Apoikia の母市市民の受入れは多くの場合特殊な事情下になされておられ、Corinth の植民市 Corcyra の場合は母市の追放者を受入れているが、彼が母市の政敵だつた事実を考えてみればここに何か市民権という様な法律的な関係を云々する事は出来ないと思われ<sup>(10d)</sup>。

以上の理由から Brunt の説は妥当性を欠くと思われ。

この見解はアテナイの設立した Apoikia についても確証される。ペリクレス時代に設立された Thurii はアテナイだけでなくギリシア各地から植民者が加わつており、たとえアテナイ派が主力であつたとしても、アテナイ出身者は植民市の Phylai の一つを形成するのみであつたのである<sup>(10e)</sup>。この場合、相異なる人々が混合して新ポリスを形成したのであり、彼等が母市市民権を所有していたとは思われ<sup>(10f)</sup>ない。アテナイ出身の植民者が何か特別の力を所有していなかつたことは、まもなくオイキスト(植民設立指導者)が誰れであつたかをめぐり植民者間に争いが生じた事実からも伺える<sup>(10g)</sup>。同様に Amphipolis も混合植民であつたのであり、このアテナイ出身者も又アテナイの市民権を持つてい<sup>(10h)</sup>なかつた。他方 Kleroukhia の場合、早くから植民者はアテナイの市民権を所有していた事実が知られている<sup>(10i)</sup>。従がつて Apoikia, Kleroukhia の差は、四世紀と同様に、母



市市民権の有無に依つて決定されうることは明白である。よつて、この観点に立ち、五世紀アテナイの植民市の中で何れが Apolikia であり何れが Kleroukhia であつたかを決定せねばならない。

(N) Chalcis

Kleroukhia 研究で第一に問題となるのは、明確には年代を決定出来ないが、六世紀末といわれている Salamis に関する法令である。この碑文は大変欠損部が多いので、幾多の人により多くの修復が試みられているにもかかわらず現状ではまだ確実な結論は出せない<sup>②</sup>。我々が確実に Kleroukhia に関して述べていると言える最初の史料は Hdt. V. 77, 2 の記述である。彼によるとアテナイ人は五〇六年 Euboeia に侵入し Chalcis を攻撃、この富裕者階級たる Hippobotai を追放しその領地を四〇〇〇人のアテナイ植民者 (Kleroukhoi) に分配している。その後の入植者の動きに関しては四九〇年のペルシア来寇時の事情しか伝えられていない。すなわち Herodotus によると、Eretria 人がペルシア侵入の危機にあたりアテナイに援助を求めるとアテナイは Chalcis に植民した人々を援軍として送つたことが伝えられている<sup>③</sup>。途中で Oropos に引上げてしまったのであるが、彼等はアテナイの決定に従がつて動員されているのでアテナイの市民であつたとみられる。従がつて Herodotus の文から明らかに Kleroukhoi の重要な特徴である母市市民権の所有という事実を

我々は知る事が出来、同時に植民の軍事的性格もここに明示されているといえる。それ故、五〇六年 Chalcis に送られた植民者は Herodotus 自身 Kleroukhoi, Kleroukheoi と述べている様に文字通りアテナイ市民権を所有していた人々であつた<sup>④</sup>。

(O) Lemnos, Imbros.

Lemnos への植民は五〇〇年頃原住民ペラスゴイ人を追放して行なわれ<sup>⑤</sup>、その後 Lemnos は Herodotus に伝えられている様にペルシアに一時占領され、ペルシア軍中に Lemnos 人は一部隊を形成していた<sup>⑥</sup>。ところで、この部隊の中の一人であつた Antidorus は途中ギリシア側に走り、後に功績として Salamis の地を与えられている<sup>⑦</sup>。彼が Salamis の地を得た事実をペルシアに占領された Lemnos の地の代替として与えられたと解することは一見可能の様に思われるが、Herodotus は明らかにギリシアに走つた賞与として土地が与えられたと伝えており、彼がアテナイ人でなければこそ賞与として土地を得る価値があつたと思われるので、この事實は彼がアテナイ市民でなかつたことを示していると考えるべきである。又 Lemnos は四七七年よりデロス同盟に入つており、452/1年 Lemnos は貢賦金を9タラントン、450/9年には Hephaistia Myrina の二市に分れて各々、3、1 $\frac{1}{2}$  タラントン払っている点からしてもこの植民者はアテナイ市民ではなかつたと思われる。なぜなら Kleroukhoi がアテナイに貢賦金を払うことはなかつたからである<sup>⑧</sup>。

しかし問題はこれで解決したわけではない。五世紀初期とみられている Lemnos の碑文はアテナイの Phylai に基いて記されているのである。Ehrenberg はこの碑文から見て第一回の Lemnos への植民者は Kleroukhoi であつたとしている。

だがギリシアの植民に於いては Apoikia も又母市の諸制度及び習慣等(いわゆる Nomima) を輸入するのは一般的なことであり、Phylai もその例外ではなく、この点からのみして直にアテナイ市民権保有を云々することは出来ないと考えられる。従がつて第一回の植民者は Apoikoi であつたとみるのがやはり妥当であろう。

ところで植民の性格を決定するのに注目すべき別の点は 452/1 年より 450/49 年にかけて、Lemnos の貢賦金が半減している事実である。貢賦金の減額はアテナイより植民者が送られた場合に生じているので、Lemnos もこの時期に植民されたと推定される。貢賦金は Apoikia 設立の場合にも減額されているが Lemnos の場合 Kleroukhoi が送られたと考えるべきである事は碑文から推定される。すなわち IG. I<sup>2</sup>. 948 の碑文で、これは戦死者のリストとみられるものである。確かに 947 の場合も 948 と同じくアテナイの Phylai の分類別に記されている。しかし 948 の場合 Lemnos 人はアテナイの Phylai の中の一部として記入されているので彼はアテナイ市民であつた可能性は極めて強いと考えられる。又別の碑文からして五世紀末 Lemnos に Kleroukhoi が居たことは確実とみられる。従がつて、第一回の植民者は Apoikoi

Koi であつたので、450/49 年の植民者は Kleroukhoi であつたとみるのが妥当である。なぜなら五世紀前半にアテナイ市民でなかつた人々が二、三代後にアテナイ市民となつたことは理解し兼ねるからである。よつて、Lemnos の貢賦金を払つていた人々は ATL が述べている様に血縁的にはアテナイ人ではあつたが Lemnos 人として独立したポリスを形成していた人々であつたと思われる。

Imbros には Lemnos と同じ頃第一回植民がなされており Lemnos と並んで同様の歴史を歩んでいた事実は多くの場合両島が併記されることから明らかである。五世紀の Imbros に関しては貢賦金が 447/6 年より一タラントン支払れている点しか知られていないが、Lemnos と同様に第一回植民者はデロス同盟の成員であつたのでアテナイは Lemnos の場合と同じ頃、五世紀中頃に Kleroukhoi を送つたと考えられる。

#### イ) Scyros

Thuc. I, 98 に *ἐν τῷ Cimon* は Strymon 河口の Eion を攻撃した後 Scyros 島を攻めドロプス人を奴隸とした後、島を自らの植民市にしたと伝えられている。Thucydides はこのことを述べるにあたり *καὶ ἕκαστοι αὐτοὶ* (アテナイ人) と書いているので Scyros への植民者を Apoikoi とみることが出来るかもしれないが、Thucydides は Apoikia, Kleroukhia の両語を正確に用いていたわけではなく例えは Kleroukhia であつ

た Melos 島の植民市を記すにあたり *oikiceu* を用いているので Thucydides の文だけでは確実な理由にはならない。他方 Jones は Diod. XI, 60 で Scyros への植民を述べるにあたり Kitistēs とらう語が用いられていることからこの植民市を Kléroukhia であつたとしてゐるがこの語は Apoikia の場合にも又用いられていたものでこの説も確実ではない。しかしこの消極的な事実の外に Scyros は貢賦金を払つていない事、四世紀には Kléroukhai がいた事などからして五世紀における植民も Kléroukhai によつて行なわれたとみるのが妥当と思われる。ところで Plutarch に伝えられている Scyros 征服は四七五年とみられるからこの頃に Kléroukhai が送られたのであらう。

しかしながら Lemnos, Imbros, Scyros に Kléroukhai が居たとすると、三九二年のスパルタとアテナイの和平に関して述べている Andocides, III, 12 の文 *Ἀίμωνος δὲ καὶ Ἰγέρου καὶ Σκίρου τότε μὲν ἔχου τοὺς ἔχοντας, οὖν δὲ ἤμετέρας εἶναι* の解釈が困難になるとして Graham はこれら三島への植民の性格について結論をひかえている。すなわち彼によると、スパルタが 405/4 年に出した海外に居るアテナイ人をアテナイに帰還させる命令はこれらの三島にも適用されたと思われる上に島の原住民は五世紀前半すでに追放されているので、五世紀に Kléroukhai が居たとすると四〇四年より誰が島を所有していたのか解決出来ない問題が生じると Graham は考えてい

るのである。

確かに、ここで Andocides が述べている島の住民は追放された原住民であつたとは思われぬ。しかしこの島の住民はアテナイからの植民者でありアテナイと同じ習慣を持つていた人々 (Thuc. VII, 57) を指していたと考えることは可能である。彼等は血縁的にはアテナイ人でありアテナイと密接な関係にあつたが貢賦金を払いポリスとして独立していたのであらう。そして四〇四年スパルタにより島を原住民に返すべき命令が出された時、原住民はすでに二―三代も前に島を追放されているので彼等に返すことは出来なく、事実上アテナイ出身の Apoikoi の所であることが認められ、単にアテナイの所有している島でないことが言明されたにすぎなかつたと考えられる。そして三九二年これらの島々は又アテナイの地としてスパルタより認められたと解釈できる。従がつて、Andocides は単に島々がアテナイの所有でないことを述べたにすぎないと考えられる。

## II Andros

貢賦金表をみると四五〇年の Andros 貢賦金額は 12 タラントンよりのタラントンと大幅に減額している。又 Plutarch から見て Andros に Kléroukhai が送られていることが伝えられておりこの年代は五〇四年とみられるのでアテナイはこの年に Kléroukhai をこの島に送つたとみられる。

## (六) Naxos

Plutarch は *Pericles* の書にも Kleroukhoi が送られている<sup>④</sup>。又、Diodorus, Pansanias は *Pericles* の書に Tolmides の指揮下に植民が行なわれている<sup>④</sup>。彼は四四六年 Coronaia で戦死しているので植民はこれ以前の年であつたと推定される。貢賦金表からは 448/7 年に 6% タラントンが支払われている事が知られているのみでそれ以前に関しては不明である。しかし Gomme は、島の大きさ及び重要性からみて少なくとも当初 Andros と同額の貢賦金を支払い、後に減額があつたと見ている<sup>④</sup>。従がつて、確実な年代は不明であるが Andros の場合を考えて四五〇年に Kleroukhoi が送られたと推定することが出来る<sup>④</sup>。

## (七) Chersonesos (Thracia の)

この半島はすでに六世紀よりアテナイと密接な関係にあり植民者が送られているが彼等は Kleroukhoi ではなかつたので、ここでは五世紀の植民に関して少し述べてみよう。

前述の様に貢賦金減額は植民と関係しているが、447/6 年 Chersonesos の貢賦金は 18 タラントンより 2 タラントンと大幅に減少しているのだからこの時に Kleroukhoi が送られたとみられる<sup>④</sup>。Plutarch はこの植民を Epokoioi と呼び、Andocides, III, 9; Aeschines, II, 175 は Apokoios とする語を用いている。しかしこれらの用法は正確なものではないことはすでに述べ

クレールーキア考 (一)

た通りである。貢賦金減額は Apokoioi が送られた時にも生ずるが Chersonesos の場合は碑文からみて Kleroukhoi が送られたとみられる<sup>④</sup>。

## (八) Chalcis, Eretria

六世紀末 Chalcis に送られた植民者についてはペルシア戦争以後何も伝えられていないがアテナイは 447/6 年 Eretria に Kleroukhoi を Tolmides の指揮下に送つてゐる<sup>④</sup>。この植民の目的は Eubolia と Boiotia の反アテナイ勢力の連絡を阻止することであり、Chalcis への植民と平行して行なわれたとみられる<sup>④</sup>。しかしこの植民もその目的を達成出来ず Eubolia に反乱を起させる結果となつてゐる。アテナイはこの反乱の為に改めて Pericles の指導のもとに Chalcis に植民者を送り反乱を鎮圧し Chalcis について極めて隷屬的な条約を強制した<sup>④</sup>。

Aelian によるとアテナイは Chalcis を征服した後 Hip-pobotai の土地を二〇〇〇の *kyrjos* に分けアテナイの入植者に分配している<sup>④</sup>。又 Plutarch からも Pericles が Kleroukhoi を送つたことが知られるが、この年代は 447/6 年と推定されている<sup>④</sup>。貢賦金表をみると Chalcis, Eretria は各々 5、6 タラントンを 448/7 年に払つており 443/2 年に前者は 3 タラントン、後者は 442/1 年に 3 タラントンを支払つてゐる<sup>④</sup>。減少額は少ないがこれは 447/6 年 Kleroukhoi が送られたことに起因していると考えられる。

(四八五) 一四七

Chalcis, Eretria への植民者の派遣に關して Thucydides が何も述べていないので両市への入植を否定する説を述べている人がいるが正しくないと考えられる。Euboia の反乱後 Chalcis とアテナイの間に締結された条約におらず、*Τους δὲ Κέρουους τοὺς ἐν Χαλκίδι, ὅσοι οἰκοῦντες μὴ τελοῦσαν Ἀθήνας, καὶ εἴ τωι δέδοται ἵππῶ τοῦ δήμου τοῦ Ἀθηναίων ἀπέλετα, τοὺς δὲ ἄλλους τελεῖν ἐς Χαλκίδα, καθάρειν τοὺς ἄλλοις Χαλκιδέσσι.* 上記を述べたが、上記の *ἐνοί* と呼ばれている人々は Chalcis 人側から見れば外人でありアテナイに税を払った *Kleroukhoi* であると考えられるので Chalcis に *Kleroukhoi* が送られたことは間違ひなし。

(乙) Hestiaia

四四六年 Euboia が反乱を起した時 Pericles は Euboia に反乱を鎮圧すべく向かつたが、スパルタのアッテイカ侵入を知り一度はアテナイに引上げた。しかしこの危険が去ると Pericles は直ちに又 Euboia に向き Hestiaia の全市民を追放しこれをアテナイの占有地とした。Thucydides は I, 114, 3 におらず、*Ἐρραιῶς δὲ ἐξοκίαντες αὐτοὶ (アテナイ人) τῆν γῆν ἔσχον* と述べておらず又 VIII, 95, 7 では Hestiaia の住民を *αὐτοὶ Ἀθηναῖοι* (アテナイ人自身) と呼んでおるのでこの住民はアテナイ人であつたとみることが出来るかもしれない。しかし他方、他の箇所では Thucydides 彼等を「Hestiaia に住む *Apoikoi*」

と呼んでおるのである。ATL はこの点から植民者を *Apoikoi* としている。しかしながら 446/5 年とみられる碑文から、この住民はアテナイに財産税を支払っていること、又住民は *ὁ ἐξ Ἐρραιῶς* 等と四世紀の *Kleroukhoi* と同じ呼称をもつて呼ばれていることなどの点から、この住民にアテナイ市民すなわち *Kleroukhoi* であつたと推定される。

(丙) Aegina

Thuc. II. 27 では四三二年 Aegina の全住民が追放されアテナイの植民者が送られたと記されている。ATL はこの Thucydides が VIII, 69 に於いて同様に入植者を *Epoikoi* と記している点からみて Aegina への植民者は文字通り *Apoikoi* であつたとみなしている。しかし Thucydides はこの言葉 を正確に使用してはいたわけではなかつた。

他方、Xenophon はこの島について四〇四年に島が原住民に返されたというのみしか述べていない。しかし Plutarch は Aegina 人を悉く追放し、島をクジによつてアテナイ人に分配したと云え植民市を示すにあたり、*Kleroukhia* という語を使用している。確かに彼はこの語を正確に用いてはいなかったのであるが、この記述は四二七年の Lesbos への植民の例を思ひ出させる面があり、*Kleroukhoi* が送られたのではないかと疑がわせる。しかも、ずっと後になつての史料によるが、Aegina に送られた *Kleroukhoi* の中に Aristophanes や Platon の父が居た

という伝えがある<sup>②</sup>。さらに Aristophanes の喜劇からアテナイ人が Aegina を失うことを恐れていた事実が知られるが、真偽はともかくも、この考えの裏には Aristophanes と Aegina の関係が全くなかったのではないことが示されているとみるべきと思われる。これは彼がアテナイの市民であつたことを前提としてい<sup>③</sup>る。従がつて Thucydides は Aegina の植民者を Apoikoi としているのにもかかわらず本当は Klērroukhoi であつたと推定される。

## 又 Lesbos

四二八年、Methymna を除く Lesbos の四市はアテナイより離反すべく反乱を起したが翌年鎮圧され、城壁を破壊され軍船を没収されて反乱市は三〇〇〇の植民区劃 (κλήρος) に分割され、内二七〇〇はクジによりアテナイの入植者に与えられた<sup>④</sup>。当時 Lesbos は、Chios などと並んでテロス同盟に貢賦金でなく自から軍船を参加させていた例外的な同盟国であつたが、反乱が鎮圧された後はアテナイにより反乱主謀者の処刑及び土地没収がなされ Klērroukhia が設立される事となり、アテナイの同盟国支配政策の典型がここに示されていると言へる。なお Lesbos の Klērroukhoi に関する碑文が伝えられているがこれが反乱直後のものか後に植民者が引上げる時に定められたかは碑文の年代が決定され得ないし、又内容も欠損部分が多くあるので決定的なことは何も言えない<sup>⑤</sup>。

ところで Jones は<sup>⑥</sup>、五世紀後半のアテナイ人口、特に Zeugitai 階級の増加を説明するにあたり、アテナイ帝国下の Klērroukhoi はアテナイを離れることなく自分の κλήρος より地代を得たいわば不在地的な形を取つたという説を出し、その一例として Lesbos への植民の例を上げている。しかし Gomme も指摘している如く、Lesbos への Klērroukhoi を示すに当り Thucydides は κλήροισιν…… ἀπέστεργαν とアオリスト形を用いているので、Lesbos の場合は明らかに植民者は現地に赴いたと考えるのが妥当と思われる。詳細は三章において述べるが、反乱地に送られた Klērroukhoi は現地に赴き反乱地点の支配確保を目的としており守備隊的性格を持ち一定地点をアテナイの支配及び勢力の拡大、防衛地として確保するのが大きな目的であつたので、κλήρος を賃貸することが行なわれたとしても、アテナイ人が自国に残つていたとは考え難い。例えばアテナイ人は現地で自己の κλήρος を耕作しなくとも守備兵として各地点に行くことにより初めて Klērroukhia 設立の目的が達成されたと考えられるのである<sup>⑦</sup>。

## (B) Melos

ATL は Thucydides が τὸ δὲ Χαρίον αὐτοὶ ἐκτίσας, ἀποίκους ὕστερον τετρακοσίων πέμψαντες. と記している<sup>⑧</sup>点から Melos への植民者は Apoikoi であつたとしている<sup>⑨</sup>。しかし Thucydides が Apoikoi, Klērroukhoi の語を正確に用

ていなかつたのは前にも指摘した通りである。同じ理由からして Plutarch の文からも何ら決定的なことはいえない。しかし幸いなことに植民者の性格の決定に有力な手段となる碑文が Melos 島より発見されている。これは Eponpes なる人の墓碑文で、彼は自分の墓に 'Επονπες Ἀθηναῖος Πανδρόνιδος Κυθηρηῆος. と記している。一般に墓碑文は死者(父) demos の名を記すのものでありこの様な型は例外と考えられる。又 Eponpos という名も純粹のアテナイ人のものというよりむしろ Melos 人のものであった。従がつて彼は Melos 反乱の時自分の市を欺きアテナイに走つた人で、後にアテナイより賞与としてアテナイ市民権を与えられたので、このような異例の碑文を記したものとみられる。すなわち彼はアテナイ市民として Melos 島に住んでいたのである。よつて、Melos 島への植民者はアテナイ市民権を有してゐた人々、すなわち Kleroukhoi でもつたと思われぬ。(続)

(注)

- ① Plut. Per. XI. 5~6. この植民者が *διπλοκοι* でもつたこと  
 せ Graham p. 35 f. 198; Ehrenberg, The Foundation of  
 Thurii. Am. Jour. Phil. 60 (1948). p. 149~170 が証明し  
 づゝぬ。  
 ② Dem. (Phil. II. 20). Tod. 146.  
 ③ Andocides III. 9.  
 ④ a 本誌の Naxos, Chersonesos, Euboa の項を参照。

④ Ehrenberg, Graham の説である。これに反して ATL は Plutarch の用法は正確でなかつたことを認めてゐる (III, p. 285) が Thucydides の用法は正確であつたとして反論しづゝぬ。Gauthier の ATL へ回説である。

⑤ 144頁の註解をのぞく。  
 ⑥ IG. 1<sup>2</sup>. 140. 1. 9~8. [τραί]ς ἀποικίας καὶ κληροκί-  
 [α].

IG. 1<sup>2</sup>. 247. 1. 178. [-----] κληροκίχοι ἀπέθεσ[αν --].

⑦ 例えは Bengtson, ATL, Graham 等の入。

⑧ Brunt. p. 71 f.

⑨ cf. ATL. III p. 285.

⑩ Graham. p. 110~112.

⑪ a loc. cit.

⑫ a Buck, Greek Dialects. (1955. Chicago) No. 57 参照。

⑬ Hdt. IV. 156.

⑭ FGH. II. A. 357. F57.

⑮ Diod. XII. 11. 3.; 又注①も参照。

⑯ Graham. p. 247 の解釈をよぬ。

⑰ Diod. XII. 35. 2.

⑱ Bengtson. p. 199 は別に理由を添はずに Kleroukhia とし  
 づゝぬ。しかしこの植民者がアテナイ市民権を所有してゐな  
 かつたことせ Graham. p. 245~ が論証しづゝぬ。cf. Brunt.  
 p. 73~.

⑭ この章の Chalcis の項を参照。

⑲ IG. 1<sup>2</sup>. 1; Tod. II. Tod せ Salamis くの Kléroukhoi 派遣に關する法令について修復している。Bury-Meiggs. History of Greece. 3 ed. London. 1959. p. 870; Hammond. N. G. L. History of Greece. Oxf. 1963 せ彼の説に従がっている。他方 Schulthess (RE. XI. S. V. Kléroukhoi) p. 817~8 は Kléroukhoi ではなく Salamis の原住民たる被征服者に關する法令と考えられている。しかし又 Salamis くの Kléroukhoi 派遣の可能性を全く否定しているわけでもない。Busolt は Salamis 人よ Kléroukhoi に土地を再分配する為に作成された法令を考へ、六世紀末多分 509/8 年に Kléroukhoi が送られたと主張する (p. 871, 1271)。Hasebroeck. J. Griechische Wirtschaft-und Gesellschaftsgeschichte. Tübingen 1931. p. 227 もこの頃、すなわち Chalcis くの植民 (五〇六年) の直前に送られたとしている。

これらの Kléroukhoi 派遣肯定説に対して Walker. (CAH. IV. p. 161. n. 1) は疑問をうたうものの、Graham. p. 168 に至っては碑文年代を五世紀初めとし、この Kléroukhoi に關する法令ではないとしている。最近この碑文の年代決定及び修復において新しい研究が Luria によつてなされた様だが本文を見ることは出来なかつた。ともかく Salamis は古くからアテナイと密接な関係を持っていたことは確かでありこの島については改めて研究がなされねばならないと思われる。初期

① Salamis については Busolt. loc. cit.; Hopper. R. J. Annual of the British School at Athens. 56 (1961) p. 210~. [Hopper] などを参照のこと。

なおアテナイは既に六世紀 Sigeium & Chersonesos (Thracia) の植民して来たがこれらも Kléroukhia の設立と見なされたとしている。Graham. p. 32 f. p. 192~.

② Hdt. VI. 100.

③ Hdt. V. 77. 2.; VI. 100. 1, Kléroukhoi がこれ以後如何なる運命をたどつたかは伝えられていないが Hdt. VIII. 1, 2, 46, 2. によつて、Chalcis 人”と述べられていた人々はアテナイの Kléroukhoi であつたといふから (JHS. 1956. p. 37. n. 8. Hammond 論文) 當時は居住たと推定される。cf. Wagner. p. 8~9. 他方 Brunt せ四九〇年入植者アテナイに帰つたと考えられている。

④ 年代については異論があるといふが。ATL. III. p. 290 せ 510~495 として Gomme (I. p. 375. n. 1) 説に従がっている。他方 Berve. H. Die Tyrannis bei den Griechen. München. 1967. [Berve. Tyrannis] p. 83. せ 五一〇~五〇六年と推定している。

⑤ Hdt. VIII. 11.

⑥ Hdt. VIII. 11.

⑦ Busolt. p. 1273. n. 1; ATL. III. p. 289. 貢賦金の額について ATL. III. p. 296 参照。Kléroukhia に貢賦金が要求



されなかつたことについては ATL. III. p. 285~286, 290 を参照。この説に関しては Thuc. III. 50, 2 の一つの傍証となると考えられる。なお原住民が貢賦金を払ったという可能性 (Busolt. p. 1272. n. 3) は Hdt. V. 27, Diod. X. 19, 6 か らして考えられなからう。

- ②⑤ IG. 12. 948 の注の碑文。
- ②⑥ Ehrenberg. Zur älteren athenischen Kolonisation. p. 233 (Polis und Imperium. 所収。頁数もなされてゐる)。
- ②⑦ Gomme. II. p. 256. 例として Thuc. VI. 5. 4. cf. Bruant p. 80. n. 38.
- ②⑧ ATL. III. p. 293. cf. Gomme. I. p. 374.
- ②⑨ Lemnos 人という呼称がかならずしもアテナイの市民権保持を否定するものでもなからうことは注例②⑩ (Gomme. I. p. 375. n. 3. 参照。Graham の同様に考えてしる)。
- ③⑩ 碑文未見 Graham 説 (Historia. 1963. p. 127~) 参照。
- ③⑪ ATL. III. p. 292; 又注②⑩参照。Jones. p. 172~. も原住民が貢賦金を支払つたことと考えるられなからうこととする。
- ③⑫ a ATL. III. p. 290.
- ③⑬ Thuc. III. 5.2; IV. 28. 4; VII. 57, 2; IG. XII. (8) p. 3~ 参照。
- ③⑭ ATL. III. p. 289, 292.
- ③⑮ Ehrenberg. p. 145. ATL の Apoikia と考えてしる。
- ③⑯ Thuc. III. V. 116.
- ③⑰ a Jones. p. 172.
- ③⑱ Busolt. p. 1272. n. 3.
- ③⑲ ADI. 62. 2; IG. XII (8). 8. 668.;
- ③⑳ a Gomme. I. p. 281; Oldfather (Loeb); Wagner. p. 26~27. せ Kleroukhia とする。
- ㉑ Bengtson p. 187.
- ㉒ Graham. p. 188.
- ㉓ a 注 ㉑ 参照。
- ㉔ Gauthier. p. 72. n. 24.
- ㉕ a 特して Scyros についてしる。
- ㉖ ATL. III. p. 287.
- ㉗ Plut. Per. XI. 5~6. 年代については Gomme. I. p. 376~380. 特して p. 380. ATL. Bengtson. Gomme. Graham たちをめぐりの植民地を Kleroukhia とするとして考えてしる。
- ㉘ 注 ㉑ と同じ。
- ㉙ Diod. XI. 88; Pausanias. I. 27. 5.
- ㉚ Gomme. I. p. 374~5. cf. ATL. III. p. 287.
- ㉛ cf. Wagner. p. 46. Messgs. p. 8.
- ㉜ Graham. p. 192~. せなるべし。この方面に既にアテナイの関心が向かつていたことは確かであるがまだ五世紀の場合の如き「アテナイ国家」は前面に出ておらず何かここに法的な関係を求めることは出来ずアテナイの關係はもつぱら僭主の対外的な発展といふいわば特殊な状態に帰せられるといえよう。なお

テナイの六世紀における植民の問題は極めて重要なので後日改めて研究した。cf. Ehrenberg. Zur älteren athenischen Kolonisation.

- ④ ATL. III. p. 289~290.
- ④<sup>a</sup> Plut. Per. XI. XIX.
- ④<sup>b</sup> IG. 1<sup>2</sup>. Beloch. II<sup>2</sup>1: p. 198. n. 2 & Glotz. II. p. 201. n. 157, ATL. III. p. 290 の解釈による。
- ④<sup>c</sup> Diod. XI. 88. 3; Paus. I. 27, 5. Diod の文には久文があるが Gomme. I. p. 276 参照。
- ④<sup>d</sup> ATL. III. p. 294. cf. Meiggs. p. 8~.
- ④<sup>e</sup> Tod. 42.
- ④<sup>f</sup> Varia Historia. VI. I; ATL. III. p. 296 の解釈による。
- ④<sup>g</sup> Plut. Per. XXIII. 4; Gomme. I. p. 376~.
- ④<sup>h</sup> 税額に関する問題は問題の所在所。ATL. III. p. 299~; Gomme. I. p. 393.
- ④<sup>i</sup> Brunt. p. 89.
- ④<sup>j</sup> ATL. D17. 1. 52~7. 「Chalcis に居る外人はここに住みながらアテナイに税を払っている人々(この中にはアテナイ人により免税されている人も含む。)以外は丁度 Chalcis 人が支払う様に Chalcis に税を払うべし」° cf. Tod. Vol. I. p. 85~86.
- ④<sup>k</sup> ATL. III. p. 297. cf. Tod. Vol. I. p. 85~86.
- ④<sup>l</sup> Eretria と同様な条約が締結された事実はアテナイと Chalcis の条約から知ることが出来る。(Tod. 42. 1. 42~43.)
- ④<sup>m</sup> Thuc. I. 113~114; Plut. Per. XXIII. 4.
- ④<sup>n</sup> Thuc. VII. 57. 2.
- ④<sup>o</sup> ATL. III. p. 288.
- ④<sup>p</sup> IG. 1<sup>2</sup>. 40~43. Graham. p. 171~2 の解釈による。Benson p. 207. cf. Kleroukhia による。
- ④<sup>q</sup> ATL. III. p. 288. Gomme. II. p. 87.
- ④<sup>r</sup> Xen. Hell. II. 2, 3; 9. Plut. Per. XXXIV. 2.
- ④<sup>s</sup> Diog. Laer. III. 3; Schol. Aristoph. Achar. 654.
- ④<sup>t</sup> Aristoph. Achar. 654. cf. Ehrenberg. p. 248 以下の解釈による。
- ④<sup>u</sup> Thuc. III. 50.
- ④<sup>v</sup> Tod. 63. cf. ATL. D. 22. Gomme. I p. 240~.
- ④<sup>w</sup> Jones. p. 168~176.
- ④<sup>x</sup> Gomme 論文 JHS. 1959. p. 84.
- ④<sup>y</sup> Schulthess. RE. XI. p. 826. cf. Jones. p. 174~5.
- ④<sup>z</sup> Thuc. V. 116. 4. 「後日アテナイ人は自国からの植民五〇〇名を派遣してメーロスに植民地を築いた」久保正彰訳
- ④<sup>aa</sup> ATL. III. p. 289.
- ④<sup>ab</sup> IG. XII. (3). 1187. 碑文年代は四一六~四〇四年とみられる。試訳「Pandionis Phyle, Kytheros demos のアテナイ人 Eponpes」
- ④<sup>ac</sup> 一般に父名 Demos 名でアテナイ人とわかつたのである。Klaffenbach, G. Griechische Epigraphik. Göttingen.

1966. 2. ed. p. 57.

⑦③ IG. XII. (3). n; Wagner. p. 34; Graham. p. 174 及びの  
ちのちを考えてみる。

⑦④ 反逆者のしたことも Thucydides の V. 116 に於いて伝え  
てゐる。

⑦⑤ 最近 Mattingly. H. は従来なされてきた字体による碑文の  
年代決定に反対してゐる (Historia 1961. p. 184 ~ & Class.  
Quart. 1967. p. 172 ~. など)。<sup>2)</sup> Pritchett 「Threebared  
Sigma at Kos」 BCH XXXVII. 1963. p. 20 ~. は彼の説を支  
持してゐる。<sup>3)</sup> Vanderpool. 「Some attic Inscription」  
Hesperia. XXXI. 1962. p. 400 ~; Barron. JHS. 1961. p.  
1 ~; Meiggs. JHS. 1966. p. 80 ~. 及び Harvard Studies  
in Class. Phil. 1963. p. 24 ~ 30 は Mattingly 説に反対し  
てゐる。

ここでは従来の文体による年代決定説に従つた、以下にお  
いても同様である。